# ゾウのはな子の 7月3日から 原付用ナンバープレート交付

かたど

ゾウのはな子を象った原動機付き自転車のナンバープレートを、7月3日(月)から枚数限定で交付します。昨年亡くなったはな子は、生きていれば今年生誕70年になります。このナンバープレートは、はな子と併せて今年70周年を迎える市制施行を記念して、はな子が暮らした井の頭自然文化園(公益財団法人東京動物園協会)のデザイナー・北村直子氏にデザインしていただき、作成しました。

#### 対象車種と交付枚数

対象車種(総排気量)	色/交付枚数
50cc以下	<b>自色/230枚</b>
90cc以下	黄色/20枚
125cc以下	桃色/150枚

- ※好きな色・ナンバーは選べません。
- ※廃車、譲渡及び定置場が市外になった場合、ナンバーは返却していただきます。







#### 交付場所•開始日•時間

市民税課(市役所2階)※市政センターでは交付しません 7月3日(月)から:平日午前8時30分から午後5時まで

#### 申請に必要なもの

裏面をご覧ください。

# その他

- ◆ 既に登録済みの方も交換が可能です。
- ◆ 「定置場が武蔵野市内の原動機付自転車」をお持ちの方のみ交付が可能です。
- ◆ 軽自動車税の税額は変わりません。また、交付・交換にかかる手数料はかかりません。
- →裏面に続きます。



### 注意事項

- ◆ご当地ナンバープレートに変更すると、ナンバーも 更新されるため、自賠責保険の変更手続きが必要に なる場合があります。
- ◆ 7月3日(月) 8時30分の時点で申請者が2名以上 いる場合は交付順を抽選の上、交付します。
- ◆ 7月3日は窓口が込み合うことが予想されますので、 お時間に余裕をもってお越しください。
- ◆ ご予約及び郵送での申請は受け付けておりません。 また、用意した枚数がなくなり次第終了となります。

# 申請に必要なもの

対象	印鑑	免許証など 窓口に来られる方 の本人確認書類	その他 必要なもの
新規登録	〇(所有者)	0	<ul><li>販売証明書 (販売店の押印 があるもの)</li></ul>
譲り受け (名義変更)	○(新所有者)	0	<ul><li>廃車証明書</li><li>譲渡証明書</li></ul>
ナンバープレート の交換	〇(所有者)	0	<ul><li>現在ついている 武蔵野市のナン バープレート</li><li>標識交付証明書</li></ul>

- ※ 市内に住民登録・法人登録がない場合は、別途書類が必要になりますのでお問い合わせください。
- ※ 販売店の方が来られる場合は、事前にご当地ナンバー プレートと従来のナンバープレートのどちらがご希望 かを伺った上でご来庁ください。

【お問い合わせ 武蔵野市役所市民税課 ☎0422-60-1822】